

川市発第828号
令和6年11月19日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 福田 洋子 様
同 古川 九一 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和6年10月1日執行の市民生活部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（市民課）

市民課の備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

指摘を受け、直ちに備品登録及び備品整理票の貼付を行いました。今後におきましては、川口市財産規則に則り、適正な備品事務の取扱いに努めて参ります。

